



災害時に電池など提供で連携

パナソニックホールディングス(株)と協定締結

市は11月20日にパナソニックホールディングス株式会社と「災害時における生活物資の供給等に関する協定」を締結しました。同社は被災者支援に備え乾電池などを備蓄しており、事業場がある全国30自治体と連携を進めています。同協定は平時は乾電池や乾電池使用の



モバイルバッテリー、LEDラタンを同社の事業場(菊丘南町)で備蓄・保管。災害時には市が避難所の被災者に供給できるように運搬するものです。同社執行役員の三島茂樹さん(写真右)は「災害時の電源復旧まで3日間を想定し、有事の際には市と連携することで迅速に被災者を支援できれば」と話しました。

- ⑤危機管理対策推進課 ☎841・1270、☎841・309
- 2

市民委員募集

環境審議会

環境基本計画に関する事項および環境の保全と創造に関する基本的事項について調査・審議します。対象は国、地方公共団体の常勤職員や議員、市他の審議会などの委員でない18歳以上の人を2人。任期は令和6年4月1日から2年間。審議会は原則平日に年数次回開催。報酬は日額9500円。▼申込 1月9日～29日に環境政策課などにある申込書(募集

要項とともに市ホームページから取り出し可)とテーマ「2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて私ができる取り組み」の小論文(800字以内)を同課へ。郵送(〒573-1162田口5-1-1市環境政策課)・ファクス・メール可。1月29日必着。面接は2月中、結果は3月に通知予定。詳細は募集要項を参照。

- ⑤環境政策課 ☎050・7102・6009、☎849・1206、☎kankyoseisaku@city.hi
- rakata.osaka.jp

物価高騰対策給付金

住民税非課税世帯等へ給付金

物価高騰の影響が大きい低所得世帯への負担を軽減するための支援として、給付金を支給します。

◆住民税非課税世帯などに7万円

対象は令和5年12月1日時点で当市に住民票があり、令和5年度住民税非課税世帯の世帯主(住民税課税者の扶養親族のみの世帯を除く)。対象世帯のうち(2)に該当する人はお問い合わせや申請が必要。(1)令和5年5月～9月に実施した住民税非課税世帯等に対する給付金(3万円)が世帯主名義口座に振り込まれた世帯 通知書を発送済み。原則、住民税非課税世帯等に対する給付金(3万円)を振り込んだ口座に12月27日(水)に7万円を振り込みます。(2)(1)以外の世帯 12月26日以降、確認書を順次発送予定。ただし令和5年1月2日以降に転入し当市で住民税非課税世帯等に対する給付金(3万円)の支給がない世帯など市が把握できていない世帯は申請が必要。

◆住民税均等割のみ課税世帯に支給

住民税均等割のみ課税世帯にも、住民税非課税世帯と同等の支給を予定。内容は決定次第、お知らせします。

〈問い合わせ〉枚方市住民税非課税世帯等に対する給付金コールセンター(☎0120・722・101 ☎841・5711、午前9時～午後5時30分、土・日曜、祝日・年末年始除く)。

⑤健康福祉総合相談課 ☎841・1153、☎841・5711

12月定例会議

補正予算案など可決

令和5年12月定例会議が12月8日に始まりました。期間は12月22日まで。初日の本会議では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費を含む令和5年度一般会計補正予算案や、市立地域活性化支援センター条例の一部改

正議案、ガザ地区における平和の実現を早期に求める決議などが可決されました(この項12月8日現在)。

⑤市議会事務局議事調査課 ☎41・1528、☎841・0240